

12月19日

総務委員会報告

〈日米共同訓練における帯広駐屯地の使用について〉

防衛省から日米共同訓練についての情報提供がありました。

この訓練はH28年の日米合同委員会合意に基づく

「沖縄県の負担軽減および沖縄県外での訓練の一層の推進」を目的としたものです。

- ・ 訓練期間： 令和2年1月22～2月8日
(前後1週間の準備期間あり)
- ・ 参加部隊：
米軍 第1海兵航空団第36海兵航空群第262海兵隊中型テイルト・ローター機飛行隊(普天間)、第3海兵師団第4海兵連隊等
陸上自衛隊 第5旅団第4普通科連隊、第5特科隊等
- ・ 訓練場所： 北海道大演習場、矢臼別演習場等
- ・ 訓練項目： ヘリボン訓練 等
- ・ 参加規模：
米軍 MV-22(2機程度)、AH-1(2機程度)、UH-1(2機程度)
陸上自衛隊 AH-1(3機程度)、UH-1(8機程度)、
 - * MV-22は、本訓練の機体整備等のため航空自衛隊千歳基地を使用予定
 - * AH-1は、本訓練の機体整備等のため陸上自衛隊帯広駐屯地を使用予定
 - * 本内容については今後変更される場合がある

〈主な議論の内容〉

確認

- ・ MV-22(オスプレイ)以外の15機すべてが帯広駐屯地において整備利用をする
- ・ 三者協定は尊重する
- ・ 帯広駐屯地においては火器を使用しての訓練は行わない

議論

- ・ 三者協定にある住宅地上空での1400フィートの航空機高度は守られるか確認する。それに伴い騒音レベルの調査徹底。
- ・ 100名の米兵は訓練開始1週間前の準備機関から帯広入りする可能性がある
- ・ 米兵の業務時間外の事件・事故、航空機事故に関して国内法が

適応されるかの確認が必要

- 一般的な運航規程としては平日 8 : 30 ~ 17 : 00 であるが、期間中は夜間訓練実施のため 22 時を超える飛行も想定するため、住民説明・周知などを求める
- 駐屯地使用に関してオスプレイ・他の航空機にかかわらず市民の安心安全のために万全の危機管理体制で臨む